

防衛省職員（任期付自衛官）募集要項

防衛省陸上自衛隊西部方面会計隊では、下記により任期付自衛官を募集します。

記

1 受付期間

令和6年2月16日（金）から令和6年3月1日（金）まで

志願票及び受験票を持参の場合は土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間で、事前に担当者までお電話ください。また、応募者多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 採用（勤務）先

西部方面会計隊第430会計隊

陸上自衛隊那覇駐屯地（沖縄県那覇市鏡水679）

3 実施予定業務、採用予定期間、勤務時間、採用人員及び職務内容

実施予定業務	採用予定期間	勤務時間	採用予定者数	職務内容
文書・庶務に関する業務	令和6年4月1日 ～ 令和6年10月22日	1日7時間45分 (時間外勤務の場合あり)	1名	1 文書業務（庶務・文書・情報公開等） 2 庶務業務（郵政等）

採用開始日については、上記の期日以降となる場合があります。

4 応募資格

- (1) 陸上自衛官として勤務期間が1年以上の者
- (2) 陸上自衛隊退職時における階級が2等陸曹から3等陸曹及び士長の者（予備自衛官における現階級を含む）
- (3) 採用年齢
本採用期間の末日において満54歳以下の者
- (4) 次のいずれかに該当した場合、応募できません。
ア 日本国籍を有しない者

- イ 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - (7) 成年被後見人又は被保佐人
 - (4) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - (5) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - (6) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれらに加入した者

5 試験日及び試験場所

- (1) 試験日
令和6年3月上旬予定（受験日は別途通知します。）
- (2) 試験場所
西部方面会計隊第430会計隊（陸上自衛隊那覇駐屯地）
- (3) 携行品
任期付自衛官志願票、自衛隊受験票、本人確認ができるもの（運転免許証等）。

6 試験種目

口述試験及び身体検査

7 応募要領等

提出書類	提出部数	提出書類請求・提出先
任期付自衛官志願票（複製可）	2部	〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679
自衛隊受験票	1部	陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊
返信用封筒（120円切手貼付）	1通	TEL098-857-1155（内 2401）担当：知念

- (1) 志願票、受験票の写真は申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの
- (2) 志願票及び受験票は、自衛隊沖縄地方協力本部（那覇市）でも配布しています。提出書類を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（角型2号、長さ33.2cm×幅24cm）を同封して下さい。
- (3) 提出方法
 - ア 直接持参されるか又は郵送で提出して下さい。
 - イ 郵送の場合は期限内に必着したものに限り、また、簡易書留により処置をお願いします。
 - ウ 応募書類は返却いたしません。

8 試験結果通知

受験者全員に通知します。

9 採用後の処遇等

(1) 身 分

陸上自衛官（採用の階級は、退職時の階級）

(2) 給与等

ア 給 与

月給制（自衛官俸給表の適用を受けます。）、賞与あり。

イ 諸手当

通勤時の実態に応じて通勤手当、また勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。

ウ 国家公務員共済組合法が適用されます。

10 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) 選考時及び採用時に身体検査を行います。この際、異常のある方は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。また、採用時のみ薬物検査を行います。

(3) 採用されるまでの間に、隊員としてふさわしくない行為があった場合は、採用を取り消されることがあります。

(4) 採用予定期間終了後の雇用自動更新は行いません。逐次公募を行います。

(5) 不明な点は、書類提出先までお問合せ下さい。